

各位

上場会社名 株式会社ケーヒン

代表者名 取締役社長 相田 圭一

(コード番号 7251、東証一部)

問合せ先責任者 経理部長 佐藤 光俊

(TEL 03-3345-3411)

当社連結子会社(孫会社)の持分譲渡に関するお知らせ

株式会社ケーヒン(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:相田圭一)は、本日開催の取締役会において、当社の 完全子会社である株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジーが保有する中国にある連結子会社(孫会社)である京濱 大洋冷暖工業(大連)有限公司(以下、TCH)の全ての持分約 55%を SONGZ AUTOMOBILE AIR CONDITIONING CO., LTD に譲渡することを決議し、持分譲渡契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、2019 年 10 月 30 日付「空調事業の譲渡予定に関するお知らせ」に記載の通り、第三者に当社の空調事業を譲渡することについて検討を進めてまいりました。そうしたなか、当社は、中国の空調事業に関し、中国において自動車用空調製品に関わる事業を運営し、高い競争力を有する SONGZ AUTOMOBILE AIR CONDITIONING CO., LTD に当社の完全子会社が保有する TCH の全ての持分約 55%を譲渡することが、TCH の企業価値向上に最適であると判断し譲渡することといたしました。

2. 異動する孫会社の概要

	,, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,				
(1)	名称	京濱大洋冷暖工業(大連)有限公司			
(2)	所 在 地	中華人民共和国大連市経済技術開発区 31 号区遼河西二路 28 号			
(3)	代表者の役職・氏名	董事長 髙山 雄介			
(4)	事 業 内 容	自動車用空調製品の製造・販売			
(5)	資 本 金	15.12 百万ドル			
(6)	設 立 年 月 日	1993年10月10日			
(7)	大株主及び持分比率	株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー 約 55% 大洋製造有限公司 約 25% 大連冷凍機股份有限公司 約 20%			
		資 本 関 係 当社完全子会社が当該会社の持分の約 55%を保有しています。			
(8) 上場会との	上場会社と当該会社との 間 の 関 係	人 的 関 係 当社より董事3名及び監事1名を派遣しております。			
		取引関係 当社グループと当該会社との間には、製品又はサービス等の取引関係があります。			
(9)	(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				

			決	·算期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
純		資		産	288 百万人民元	309 百万人民元	305 百万人民元
総		資		産	417 百万人民元	439 百万人民元	434 百万人民元
売		上		高	803 百万人民元	806 百万人民元	747 百万人民元
営	業		利	益	85 百万人民元	63 百万人民元	27 百万人民元
税	引前	当	期 禾	川 益	84 百万人民元	63 百万人民元	27 百万人民元
当	期		利	益	63 百万人民元	47 百万人民元	20 百万人民元

3. 相手先の概要

(1)	名称	SONGZ AUTOMOBILE AIR CONDITIONING CO., LTD
(2)	所 在 地	上海市莘庄工業区華寧路 4999 号
(3)	代表者の役職・氏名	董事長 CHENHUANXIONG
(4)	事 業 内 容	移動式空調システムの研究開発、生産及び販売
(5)	資 本 金	628.58 百万人民元
(6)	設 立 年 月 日	2002年6月4日
(7)	純 資 産	3,426.41 百万人民元(2020 年 3 月 31 日)
(8)	総 資 産	4,355.24 百万人民元(2020 年 3 月 31 日)
(9)	大株主及び持株比率	陳福成, 43.82%(2020 年 3 月 31 日)
		資本関係なし
	上 場 会 社 と	人 的 関 係 なし
(10)	上場会社と 当該会社の関係	取引関係なし
		関連当事者へ の該当状況 なし

4. 譲渡持分割合、譲渡価額及び譲渡前後の保有持分の状況

(1)	異動前の持分割合	約 55%
(2)	譲渡持分割合	約 55%
(3)	譲 渡 価 額	約 11 億円※
(4)	異動後の持分割合	0%

[※] 当該譲渡価額は、持分譲渡の初回実行日の5営業日前におけるTCHの現預金の金額により調整される予定です。

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2020年6月4日
(2)	譲渡契約締結日	2020年6月4日
(3)	持分譲渡実行日	未定

[※] 持分譲渡の実行は、現地法との関係で初回実行及び第2回実行に分けて実行される予定であり、初回実行を2020年8月31日に、また第2回実行をその他のクロージング条件充足後の5営業日後に、それぞれ行うことが予定されており、第2回実行日に持分譲渡の実行が完了する予定です。

6. 今後の見通し

本件に伴う業績に与える影響は軽微であります。